

「特殊詐欺被害防止コールセンター」

の運用開始について

平成29年8月1日から、コールセンターの運用を開始します。
オペレーターが、県民の皆様に、電話で特殊詐欺被害防止のための
注意喚起などを行いますので、ご協力をお願いします。

○ **運用期間**

平成29年8月1日(火)から平成30年1月31日(水)までの間
平日(祝祭日、年末年始を除く。)の午前9時～午後5時

○ **委託業者**

株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト四国支店

○ **コールセンターからの電話で通知される番号**

087-813-3105

オペレーターが架電する際は、

**県警が行っている、特殊詐欺被害防止コール
センターの〇〇です。**

**県警から委託を受けて、特殊詐欺の被害防止
についてお知らせをしています。**

などと前置きした後で説明をします。



コールセンターを騙る不審電話に注意してください。

本コールセンターから、

- ・ 非通知・フリーダイヤル(0120)・県外の市外局番の電話番号を使って電話をかけることはありません。

また、

- ・ 取引銀行、預貯金額、キャッシュカードの番号、暗証番号、マイナンバー等の確認
- ・ 預金や通帳、キャッシュカードを警察官や銀行職員に預けるよう指示をすることはありません。

不審な電話があったときは、

警察相談電話「#9110」、または最寄りの警察署に連絡してください。

【本件担当】

香川県警察本部生活安全企画課

犯罪抑止対策係 電話 087-833-0110